

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	震災対策・戦略作物生産基盤整備事業	事業番号	C-3-1
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	24,493 (千円)		全体事業費	155,533 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により津波被災を受けた牛川地区の幹線排水路において、地域一体的な地盤沈下の影響で、本地区排水路が沈下及び部分的な被災により排水不良となっており、震災前より湛水被害が増加している。平成 28 年 3 月頃に縦断測量を行い、現況水路の逆勾配が判明し排水不良となっているため、震災前よりさらなる湛水被害の原因となりうる事が予想される。また本地区は、戦略作物である大豆や飼料用米の生産に取り組む予定であり、農地の湛水被害等の軽減及び乾田化が不可欠となる。そのため、被災している水路の機能回復を行い、地区内の排水を大戸浜排水機場まで滞りなく導水し、乾田化による戦略作物の生産の安定化及び品質向上化を図り、地域の農業振興に寄与するものである。</p> <p>新地町復興計画〔1 主要施策-(2)仕事の復興-①農業の復興〕P15 参照 新地町復興計画〔2 重点事業-(3)「仕事・なりわい」復興事業〕P31 参照</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 測量設計</p> <p><平成 29 年度> 排水路工事</p> <p><平成 30 年度> 排水路工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により津波被災を受けた牛川地区の幹線水路において、被災からの復旧と併せて戦略作物である大豆や飼料用米の営農推進と担い手の経営規模拡大を図るため、本地区の課題となっている排水路を整備することにより、排水不良を解消し農業振興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>災害復旧事業により、牛川地区を含む農地復旧事業を平成 28 年度から着手する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	新地町津波復興拠点整備事業		事業番号	D-15-1
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)		新地町 (直接)	
総交付対象事業費	4,635,000 (千円)		全体事業費		5,705,522 (千円)	
事業概要						
<p>町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、被災市街地復興土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区の整備を図る。また、本事業実施に必要な津波防災拠点施設の確保をするため用地の買収を行うとともに、必要な公共公益施設の整備を行う。</p> <p>面積 (18.2ha うち復興交付金対象面積 12.0ha)</p> <p>「(第一次)新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4)新地駅まちなか形成事業」③津波復興拠点整備事業において「消防団や婦人消防隊の研修などを行う防災センター、大災害時の物資や災害派遣を受け入れるための防災広場 (平常時は訓練に使用)、物資の備蓄倉庫、地下式貯水槽などの整備を検討します」と位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、①D-23-4 新地町岡地区防災集団移転促進事業 (岡地区) より 533,334 千円 (国費: H25 予算 400,000 千円)、②D-23-5 新地町雀塚地区防災集団移転促進事業 (雀塚地区) より 537,188 千円 (国費: H25 予算 402,891 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,635,000 千円 (国費: 3,476,250 千円) から 5,705,522 千円 (国費: 4,279,141 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<平成 23 年度~29 年度>						
津波復興拠点造成工事、公共施設整備 (防災拠点、復興支援拠点)、測量試験費、移転補償費、用地買収費						
東日本大震災の被害との関係						
町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となった「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一体的な地区として整備を図る。						
関連する災害復旧事業の概要						
地区に隣接する一般県道・赤柴中島線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	新地町岡地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-4
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)		
総交付対象事業費	1,761,047 (千円)	全体事業費	1,303,904 (千円)		
事業概要					
<p>津波により全壊した集落 (埴浜・作田、釣師、大戸浜、小川の田中地区など) の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。</p> <p>移転先候補：岡地区、面積：3.8 ha</p> <p>(「第一次 新地町復興計画」の22ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成28年10月13日)</p> <p>住宅団地造成費の残額発生理由により本工事費の額が457,143千円(国費：400,000千円)減額したため、D-15-1 新地町津波復興拠点整備事業(中島地区)へ457,143千円(国費：H25 予算400,000千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は1,761,047千円(国費：1,540,914千円)から1,303,904千円(国費：1,140,914千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>移転先用地取得・宅地整地工事・移転促進区域の買取等。</p> <p><平成25年度></p> <p>公共施設整備等、住宅建設(ローン)利子補助、移転補助。</p> <p><平成26~32年度></p> <p>住宅建設(ローン)利子補助、移転補助。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定(H23.12.27告示)したため、移転先住宅地の整備が必要である。また、沿岸部の農地も津波被害により復旧困難な面積が大きいため、既存市街地周辺の農地の転用による宅地開発は、復興に向けた農業振興の観点から最小限に抑える必要がある。このため、概ね標高10m以上の丘陵地を主な移転先候補として、集団移転に対応する住宅地の造成を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている(移転先候補地における災害復旧事業はなし)。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	新地町雀塚地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-5
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)		
総交付対象事業費	2,456,624 (千円)	全体事業費	1,996,177 (千円)		
事業概要					
<p>津波により全壊した集落 (埴浜・作田、釣師、大戸浜、小川の田中地区など) の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。</p> <p>移転先候補：雀塚地区、面積：3.6 ha</p> <p>(「第一次 新地町復興計画」の 22 ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>住宅団地造成費の残額発生 の理由により本工事費の額が 460,447 千円 (国費：402,891 千円) 減額したため、D-15-1 新地町津波復興拠点整備事業 (中島地区) へ 460,447 千円 (国費：H25 予算 402,891 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 2,456,624 千円 (国費：2,149,544 千円) から 1,996,177 千円 (国費：1,746,653 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>移転先用地取得・宅地整地工事・移転促進区域の買取等。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>公共施設整備等、住宅建設 (ローン) 利子補助、移転補助。</p> <p><平成 26~32 年度></p> <p>住宅建設 (ローン) 利子補助、移転補助。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定 (H23.12.27 告示) したため、移転先住宅地の整備が必要である。また、沿岸部の農地も津波被害により復旧困難な面積が大きいため、既存市街地周辺の農地の転用による宅地開発は、復興に向けた農業振興の観点から最小限に抑える必要がある。このため、概ね標高 10m 以上の丘陵地を主な移転先候補として、集団転移に対応する住宅地の造成を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている (移転先候補地における災害復旧事業はなし)。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					